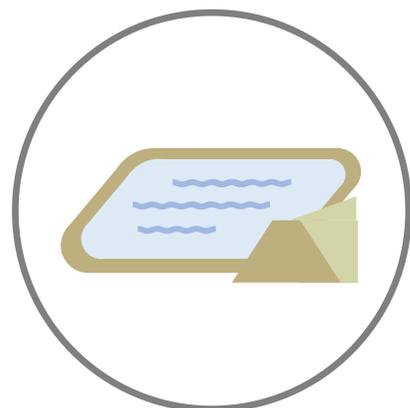
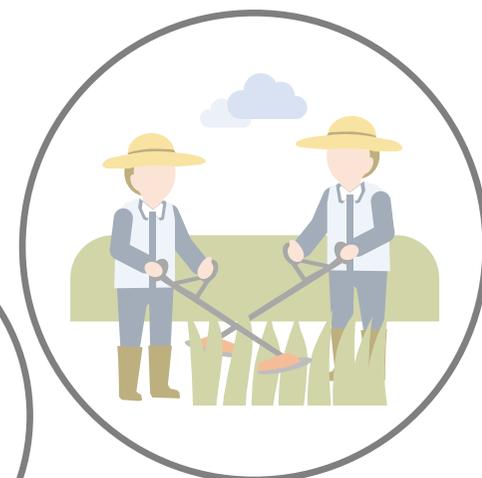
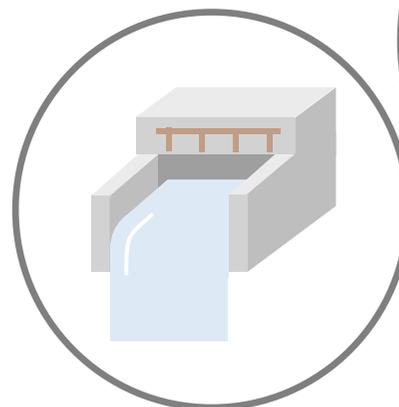
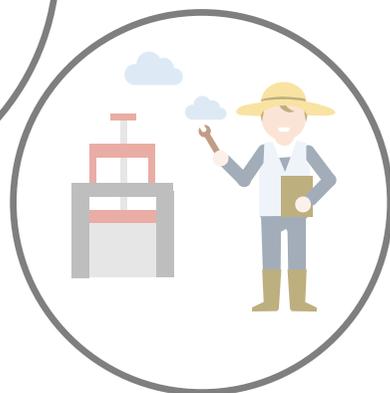
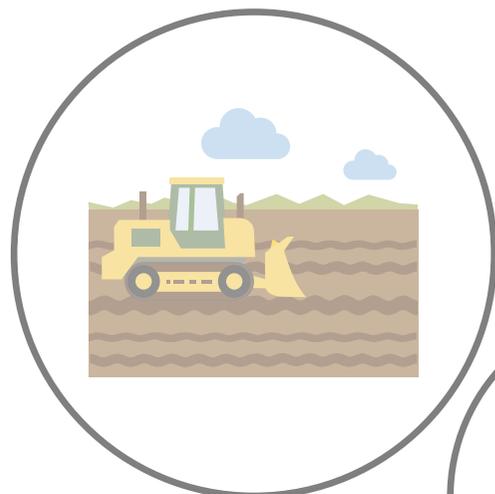


# 栃木県農業農村整備推進計画

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度



令和8(2026)年 3月  
栃木県農政部



# 栃木県農業農村整備推進計画



## 1. はじめに

- (1) 推進計画策定の趣旨
- (2) 推進計画の位置づけ
- (3) 計画期間



## 2. 農業農村を取り巻く情勢および農業農村整備の現状と課題

- (1) 農業農村の現状
- (2) 情勢の変化
- (3) とちぎ農業未来創生プランにおける農業農村整備の推進方針における現状と課題



## 3. 施策の方向性

## 4. 目標達成に向けた施策と取組

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| I 生産基盤の整備      | 「稼げる農業の実践に向けた生産基盤の強化」   |
| II 農業水利施設の保全管理 | 「持続的な生産を支える農業水利施設の保全管理」 |
| III 防災力の強化     | 「農地や人命を守る農村地域の防災力の強化」   |
| IV 農村の振興       | 「多様な人材が活躍する持続可能な農村の振興」  |

K P I 指標一覧



## 5. 計画の実現に向けて

- (1) 効率的な施策推進に向けた取組
- (2) 施策推進に係るマネジメント
- (3) 推進計画や施策の周知

# 1. はじめに

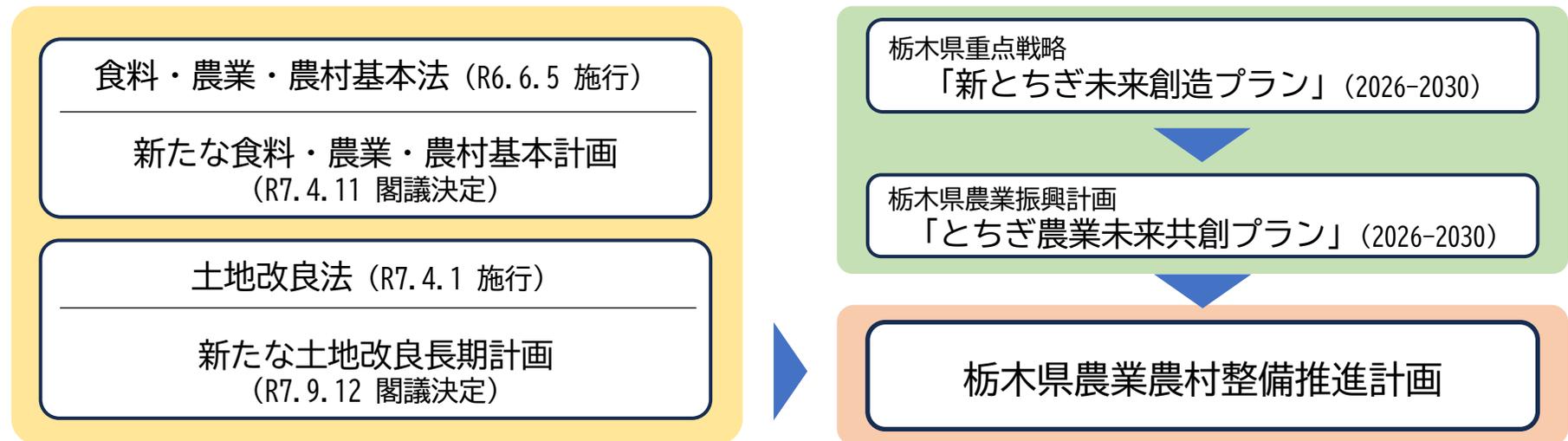


## (1) 推進計画策定の趣旨

“農業やるなら栃木県”の実現に向け、稼げる農業の実践、農産物の安定供給、防災力の強化、農村の多面的機能の発揮につなげる農業・農村の構造転換を重点的に推進するため本計画を策定する。

## (2) 推進計画の位置づけ

国の土地改良長期計画等と整合を図りつつ、とちぎ農業未来共創プランで推進する重点戦略を着実に実践していくため、農業農村整備の目指すべき姿と今後5年間で取り組む施策の方向性を示す推進計画とする。



## (3) 計画期間

とちぎ農業未来共創プランと連動し、R8(2026)年度～R12(2030)年度までを計画期間と定め、必要に応じて見直しを行うこととする。

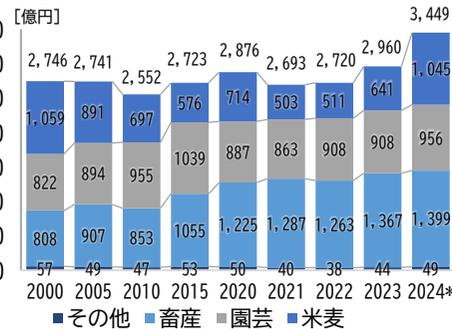
# 2. 農業農村を取り巻く情勢および農業農村整備の現状と課題



## (1) 農業農村の現状

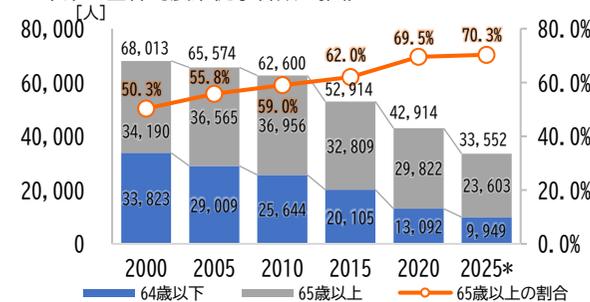
- 農業産出額は3,448億円と近年増加傾向、令和元(2019)から令和6(2024)年の園芸産出額は900億円前後で推移している状況[図1]。
- 基幹的農業従事者数は令和2(2000)年に比較して約6割まで減少し、65歳以上の占める割合も約7割と高齢化が進んでいる[図2]。  
特に中山間地域では約3/4が65歳以上であり、平地と比べて高齢化が進んでいる[図3]。
- 女性農業者は、令和7(2025)年の基幹的農業従事者数のうち、12,340人で約4割と昭和55(1980)年以降、女性の割合は男性よりも低く推移している一方、近年は令和6(2024)年度の農業委員に占める女性の割合が22.5%で全国1位となるなど、女性の活躍が進んでおり、女性による経営継承や新規参入なども増えつつある。
- 多面的機能支払活動組織では、設立時から代表や会計(事務局)が交代していない組織の割合が約半数を占めており、役員への負担が大きくなっている[図4]。
- 土地改良施設の管理者は約8割が65歳以上となっている[図5]ことに加え、土地改良区の約8割で施設管理費不足の現状にある[図6]。

図1 農業算出額



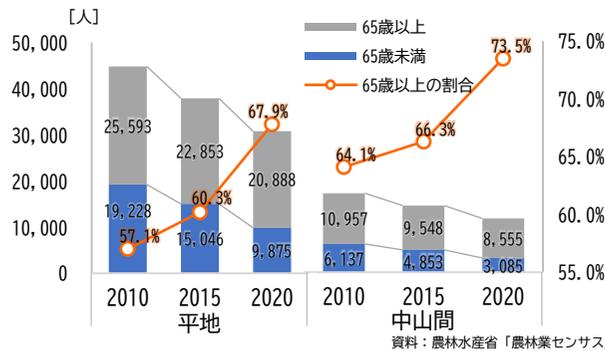
資料：農林水産省「生産農業所得統計」(\*2024年は速報値)

図2 本県の基幹的農業従事者数の推移



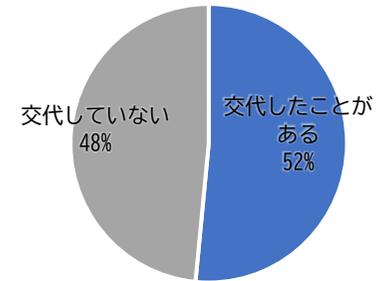
資料：農林水産省「農林業センサス」(\*2025年は概数値)

図3 地域毎の基幹的農業従事者数及び65歳以上の割合の推移



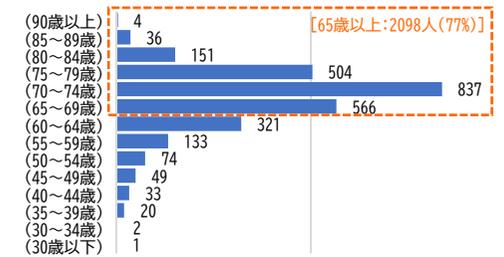
資料：農林水産省「農林業センサス」

図4 多面的機能支払組織 代表者の交代



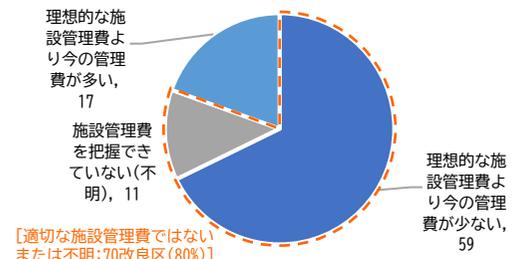
資料：県農政部集計(多面的機能支払交付金中間評価アンケート)

図5 土地改良施設の管理者年齢構成(令和6(2024))



資料：県農政部集計(土地改良区の施設管理に係る実態及び意向調査)

図6 土地改良施設の年間施設管理費



資料：県農政部集計(土地改良区の施設管理に係る実態及び意向調査)

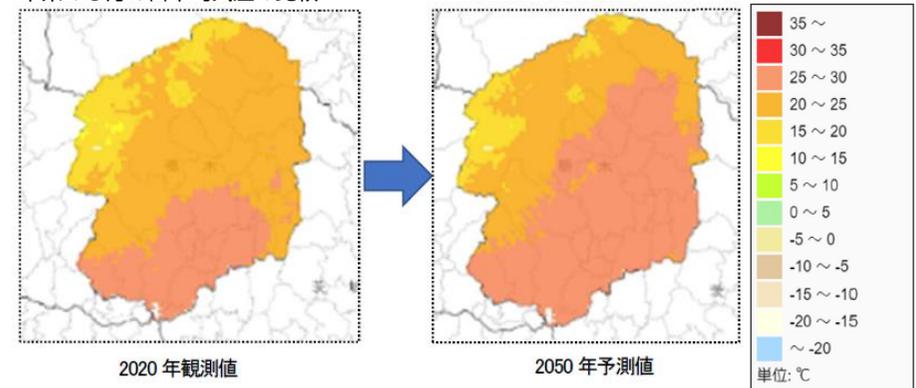
## 2. 農業農村を取り巻く情勢および農業農村整備の現状と課題



### (2) 情勢の変化

- 本県（宇都宮）の年平均気温は、過去100年間で約2.53℃上昇しており、夏季の平均気温は県北地域でも上昇するとされており<sup>[図7]</sup>、気候変動による集中豪雨や渇水、高温など自然災害リスクが増加している。
- 世界的な物価の高騰により、生産コストや農家収益を圧迫している。
- DXを推進する技術革新とともにスマート農業を実践可能な技術・製品の普及が進んでいる。
- コロナ禍で地方への関心高まり、多様な人材受入を通じ農村振興と相互理解が求められている。
- 地域計画が県内全市町全地域（492地域）において令和7年3月末に策定・公告された。

図7 本県の8月の日平均気温の比較



注) 2050年予測値は、気候モデルMIR6、SSP シナリオSSP 2-4.5 で作成

資料: 国立環境研究所気候変動適応センター「気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)」

- 「農業経営基盤強化促進法」が改正 (R5(2023).4施行) され、農地の利用権設定が廃止され、中間管理機構を通じた中間管理権へ一本化が進んでいる。
- 「食料・農業・農村基本法」が改正 (R6(2024).6施行) され、食料安全保障の確立が明記された。
- 「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律」 (R6(2024).10) が施行され、スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式が導入されることとなり、作業の省力化や生産性の向上が期待されている。
- 「土地改良法」が改正 (R7(2025).4施行) され、農業インフラの保全管理が明記され、新たに水土里ビジョン (連携管理保全計画) の考え方が追加された。
- 「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定 (R7(2025).6) され、特に推進が必要な施策に防災重点農業用ため池の防災・減災対策が位置づけられた。
- 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直し (R9~) により、要件が柔軟化し、水田の維持管理が重視される見込み。

## 2. 農業農村を取り巻く情勢および農業農村整備の現状と課題



### (3) とちぎ農業未来創生プランにおける農業農村整備の推進方針※1における現状と課題

#### 政策課題 I 農業の成長産業化

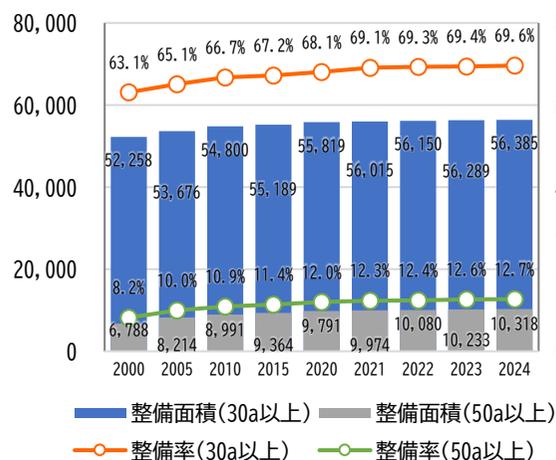
表1 農業農村整備の推進方針 政策課題 I に関する取組指標

	成果指標・取組指標	基準年 (R2(2020))	(R7(2025)目標) R6(2024)実績
①	50a以上の大区画水田整備面積 (参考) 1ha以上の大区画水田整備面積	9,784ha	(10,400ha) 10,318ha 1,902ha
②	圃場整備事業における農地の集積率	50.8%	(80.0%) 58.4%
③	ICT等を活用した省力化機器等の導入促進や スマート農業に対応できる基盤整備実施地区	3地区	(31地区) 16地区
④	長寿命化対策を講じた基幹的農業水利施設数	67施設	(81施設) 78施設

#### 現状と課題

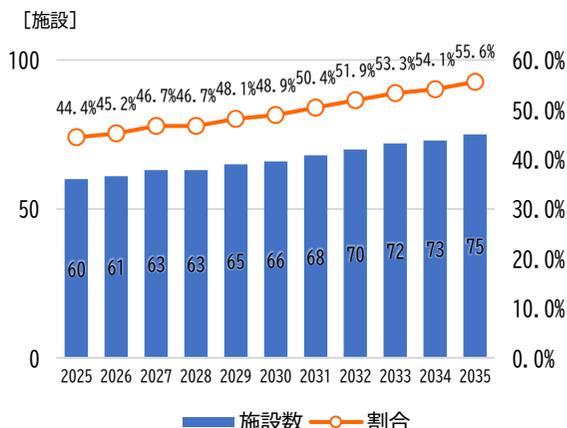
- 生産コストの削減に効果の見込める50a以上の大区画化水田整備面積はR7目標を達成する見込みだが、農振農用地区域の水田面積に対し1割程度に留まる〔表1①〕〔図8〕。特にスマート農業の実践に有効な1ha以上の大区画水田整備面積は上記の約2割と低調な状況〔表1①(参考)〕。
- 農地の集積率は地区によって差があり、目標達成は難しい状況〔表1②〕。
- 省力化に資する生産基盤技術について、導入効果や費用対効果の理解に差があることから、技術導入に向けた農業者の理解促進が必要〔表1③〕。
- 自動走行農機をはじめとしたスマート農業機械の精度の高い運用のため、RTK基地局等の整備が必要。
- 基幹的農業水利施設は概ね計画どおり長寿命化対策が図られている〔表1④〕が、全体では管理費不足の現状〔P3図6〕にあり、4割が耐用年数を超過〔図9〕し、適期の更新整備ができていないことから、計画的な施設更新に要する費用の確保が必要。

図8 水田整備面積及び整備率の推移  
[ha]



資料：県農政部集計

図9 耐用年数を超える基幹的農業水利施設※数の推移



※基幹的農業水利施設：受益面積100ha以上のダム、頭首工、農業用ため池、揚水機場、排水機場  
資料：県農政部集計

※1 とちぎ農業未来創生プランにおける農業農村整備の推進方針：とちぎ農業未来創生プランの将来像の実現に向けた効果的な施策の推進に資するために策定(R3(2021)～R7(2025))

## 2. 農業農村を取り巻く情勢および農業農村整備の現状と課題



### (3) とちぎ農業未来創生プランにおける農業農村整備の推進方針※1における現状と課題

#### 政策課題Ⅱ 農村地域における防災・減災力の強化

表2 農業農村整備の推進方針 政策課題Ⅱに関する取組指標

	成果指標・取組指標	基準年 (R2(2020))	(R7(2025)目標) R6(2024)実績
①	農村地域における 雨水の流出抑制対策実施流域数	—	(3流域) 2流域
	(参考) 田んぼダム取組面積 [県内の賦存量 水田面積93,600haに対する割合]	—	5,062ha [5.4%]
②	防災重点農業用ため池における 防災対策※を講じた割合 ※機能診断や対策工事	—	(100%) 71.0%

#### 現状と課題

- 農村地域での雨水流出抑制対策について、R7(2025)目標とした3流域では基本方針が策定され対策に取り組む見込みである[表2①]が、流域治水の取組として有効な田んぼダムの実施面積は賦存量に対して約5%に留まっており、農業用ため池の低水位管理についても理解が進んでいないことから、取組の必要性を理解し、機運を高める機会の拡大が必要。
- 農業用ため池数の多い市町では防災対策を計画的に行うための十分な予算・人員の確保が困難であり、特に規模の小さい施設は検討が進んでいないことから、事例の情報提供や計画的な対策への支援が必要。

#### 政策課題Ⅲ 多様な人が住み続けるための農村の振興

表3 農業農村整備の推進方針 政策課題Ⅲに関する取組指標

	成果指標・取組指標	基準年 (R2(2020))	(R7(2025)目標) R6(2024)実績
①	多面的機能支払制度の 農振農用地カバー率 (%)	39.6%	(43.5%) 41.4%
②	情報通信施設の整備地区数	—	(12地区) 1地区
③	法面の緩勾配化や水路の暗渠化、幅広畦畔など 安全・安心に農業を行える基盤整備実施地区数	—	(18地区) 8地区

#### 現状と課題

- 農振農用地カバー率はR7(2025)目標を達成の見込み[表3①]である一方で、役員の高齢化や事務の負担感等から継続を断念する組織も顕在化していることから、活動組織の役員の候補者などの人材確保が必要。
- 情報通信施設の導入はスマート農業に関心のある一部の担い手に留まっている[表3②]ことから、活用事例や導入効果など理解を深める機会の拡大が必要。
- 法面の緩勾配化や幅広畦畔は、作付面積が減るため、地域の合意形成が図られていない[表3③]ことから、活用事例や導入効果など理解を深める機会の拡大が必要。

※1 とちぎ農業未来創生プランにおける農業農村整備の推進方針：とちぎ農業未来創生プランの将来像の実現に向けた効果的な施策の推進に資するために策定(R3(2021)～R7(2025))

# 3. 施策の方向性



次の4つの柱毎に将来像を設定し、各柱に沿った施策を展開することで、  
”農業やるなら栃木県”の実現を目指す。

柱	<p><b>I 生産基盤の強化</b> 稼げる農業の実践に向けた 生産基盤の強化</p>	<p><b>II 農業水利施設の保全管理</b> 持続的な生産を支える 農業水利施設の保全管理</p>	<p><b>III 防災力の強化</b> 農地や人命を守る農村地域の 防災力の強化</p>	<p><b>IV 農村の振興</b> 多様な人材が活躍する 持続可能な農村の振興</p>
将来像	<p>効率的な営農を展開 稼げる農業を実現</p>	<p>農業用水の安定供給 持続可能な保全管理を実現</p>	<p>激甚化する自然災害に対応</p>	<p>農村が有する機能や農村環境 維持により農村地域を活性化</p>
施策の ポイント	<p>地域計画に基づく農地の集積 ・集約化と農産物の安定供給 を支える基盤づくり</p>	<p>将来の保全体制を見据えた 農業水利施設の保全管理</p>	<p>突発的な豪雨など気候変動に対応 する体制づくりと施設の機能強化</p>	<p>快適な農村環境の形成と交流 活動を通じた関係人口の拡大</p>
施策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大区画化とスマート農業実装可能な生産基盤の構築</li> <li>2. 農地利用の最適化による生産性の向上</li> <li>3. 収益性の高い作物が導入可能な水田の汎用化・畑地化の推進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. 水利施設の戦略的な保全管理</li> <li>5. 多様な人材の参画による施設の保全管理と土地改良区の運営基盤強化</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>6. 防災・減災力強化による農村の安全・安心の確保</li> <li>7. 災害対応力の強化と迅速な復旧体制の構築</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>8. コミュニティの体制強化による農村地域の多面的機能の発揮</li> <li>9. きめ細かな整備による農業生産及び農村生活環境の向上</li> <li>10. 地域資源を活用した農村の価値・魅力の創出</li> </ol>

# 3. 施策の方向性



とちぎ農業未来共創プランとの関係性は以下に示すとおり。

栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来共創プラン」 令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

【将来像】

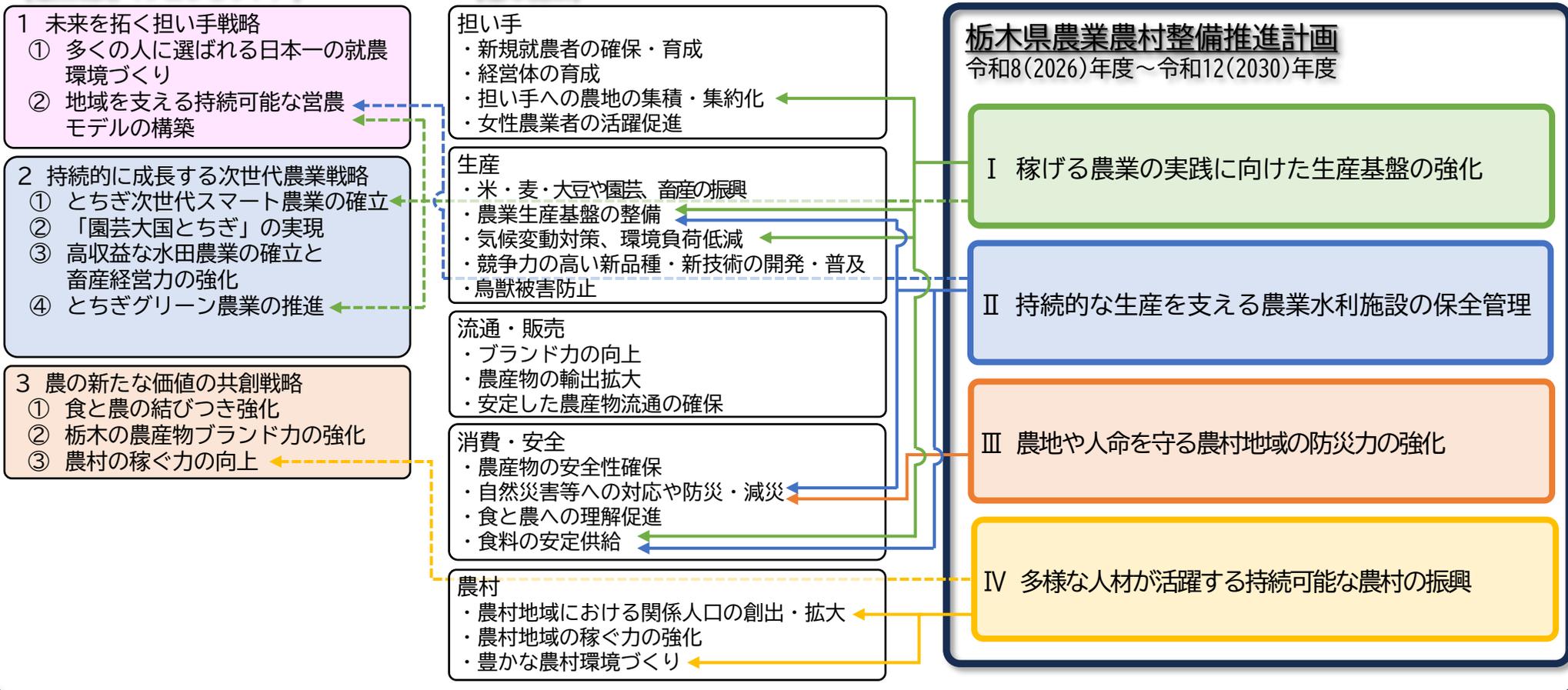
**担い手と地域が元気に輝く栃木の農業 ～農業やるなら栃木県～**

【施策展開】

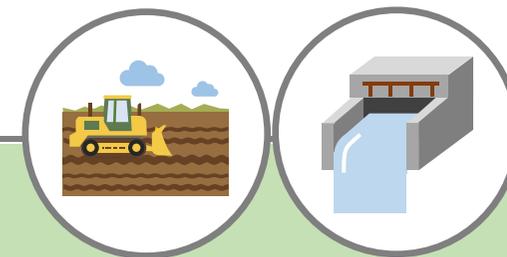
将来像の実現に向けて、農業・農村振興の基礎となる基本施策を着実に推進しながら、今後5年間で特に重点的に取り組む3つの重点戦略を掲げ、9のプロジェクトと、地域の特徴や強みを生かした7つの地域戦略を進める。

【重点戦略（プロジェクト）】

【基本施策】



# 4. 目標達成に向けた施策と取組



## I 稼げる農業の実践に向けた生産基盤の強化

### 将来像

- ✓ 多様な担い手がスマート農業を実践し効率的な営農を展開
- ✓ 需要に応じた収益性の高い作物の導入・生産拡大が進み稼げる農業を実現

### 課題

- ① スマート農機の能力を最大限に発揮できる基盤整備を推進する必要がある
- ② 県内のどこでもスマート農業が展開できる通信環境整備の必要がある
- ③ 集積と合わせて集約化を着実に推進する必要がある
- ④ 地域の営農構想に沿った農業が展開できる条件改善の必要がある

### 施策のポイント

地域計画に基づく農地の集積・集約化と  
農産物の安定供給を支える基盤づくり

### KPI

- 1 ha以上の大区画水田整備面積[ha]
- ほ場整備事業における農地集積率[%]
- ほ場整備事業における集約化率[%]
- 園芸作物の生産額が2割以上増加している地区の割合[%]

## 目標達成に向けた施策と取組

### 1 大区画化とスマート農業実装可能な生産基盤の構築 (課題①、②)

- a. スマート農業の実装を可能とする大区画化を推進し、標準区画1 ha以上の新規整備・再整備を実施
- b. 法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備を推進
- c. 中山間地域や多様な担い手に対応した省力化に資する生産基盤技術の導入を推進

### 2 農地利用の最適化による生産性の向上 (課題③)

- a. 市町、農地中間管理機構等との連携を強化し、地域計画に基づいた集積・集約化を推進
- b. 農業経営の法人化等の推進

### 3 収益性の高い作物が導入可能な水田の汎用化・畑地化の推進 (課題④)

- a. 暗渠排水、排水路整備などにより水田の汎用化・畑地化を図り、高収益作物の導入・品質向上を支援
- b. 集約化による園芸作物の生産拡大と産地化を促進



# 4. 目標達成に向けた施策と取組



## II 持続的な生産を支える農業水利施設の保全管理

### 将来像

- ✓ 適正化された農業インフラによる農業用水の安定的な供給
- ✓ 施設管理の省力化・高度化が進み持続可能な保全管理を実現

### 施策のポイント

将来の保全体制を見据えた  
農業水利施設の保全管理

### 課題

- ① 農業水利施設の計画的かつ効果的な保全管理の取組を強化する必要がある
- ② 省力化技術の導入やICT技術を活用した施設整備を進めていく必要がある
- ③ 施設管理の中心となる土地改良区等の運営基盤を強化する必要がある

### KPI

- 長寿命化を講じた施設数[施設]
- 水土里ビジョン※2を策定した面積割合[%]

## 目標達成に向けた施策と取組

### 4 水利施設の戦略的な保全管理（課題①、②）

- a. 農業水利施設への省力化技術の導入や施設の統廃合など効率的な保全管理に向けた支援の強化
- b. 農業水利施設の機能診断の結果に基づく適時・適切な長寿命化対策・更新整備の実施



農業水利施設（円筒分水）

### 5 多様な人材の参画による施設の保全管理と土地改良区の運営基盤強化（課題①、③）

- a. 土地改良区等における水土里ビジョン※2の策定促進
- b. 土地改良区の統合整備による運営基盤の強化（土地改良区のエンパワーメント※3化の推進）
- c. 土地改良区等の女性理事の登用促進
- d. 施設更新積立計画等の策定を支援

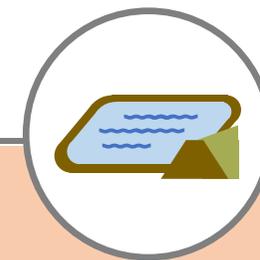


地域での保全管理

※2 水土里ビジョン：土地改良法に基づき、土地改良区や市町村等の関係者が共同して将来の農業水利施設等の保全体制を構築する連携管理保全計画

※3 エンパワーメント：権限をあたえ自主性を持たせる

## 4. 目標達成に向けた施策と取組



### Ⅲ 農地や人命を守る農村地域の防災力の強化

#### 将来像

- ✓ 農地・農業水利施設の防災・減災対策が講じられ激甚化する自然災害に対応
- ✓ 防災重点農業用ため池の防災工事が完了し、地域での減災対策を実践

#### 課題

- ① 田んぼダムや農業用ため池の低水位管理の取組を県内全域に広げる必要がある
- ② 防災重点農業用ため池などの防災・減災対策を速やかに進める必要がある

#### 施策のポイント

突発的な豪雨など気候変動に対応する  
体制づくりと施設の機能強化

#### KPI

- 防災重点農業用ため池における防災工事の着手割合[%]
- 田んぼダム取組面積[ha]

#### 目標達成に向けた施策と取組

##### 6 防災・減災力強化による農村の安全・安心の確保（課題①）

- a. 防災重点農業用ため池等の計画的・優先的な対策を推進
- b. 農村地域での雨水流出抑制対策（田んぼダムの取組等）による流域治水の推進
- c. 防災重点農業用ため池における遠隔監視システム導入を推進
- d. 渇水や高温の異常気象発生時の支援

##### 7 災害対応力の強化と迅速な復旧体制の構築（課題①、②）

- a. 査定前着工制度の積極的活用
- b. 多面的機能支払活動組織等による直営施工の推進
- c. 災害発生後の復旧・復興の迅速化につながる地籍調査の促進



防災重点農業用ため池

# 4. 目標達成に向けた施策と取組



## IV 多様な人材が活躍する持続可能な農村の振興

### 将来像

- ✓ 多くの人・団体が農地の保安全管理や集落の地域活動に関わり、農村が有する機能を維持
- ✓ 農業生産基盤と生活環境を改善し農村環境を維持
- ✓ 関係人口が創出・拡大され農村地域が活性化

### 施策のポイント

**快適な農村環境の形成と  
交流活動を通じた関係人口の拡大**

### 課題

- ① 地域活動の継続・拡大と持続可能な体制づくりが必要である
- ② 地域の特性やニーズに合わせたきめ細かな整備が必要である
- ③ 地域資源を活用し農村の収益力の強化や関係人口の増加を図る必要がある

### KPI

- 多面的機能支払取組面積カバー率[%]
- 農村地域の交流人口[万人]

## 目標達成に向けた施策と取組

### 8 コミュニティの体制強化による農村地域の多面的機能の発揮 (課題①)

- a. 多面的機能支払の組織広域化による体制強化
- b. 草刈隊設置による地域活動の継続支援
- c. 多面的機能支払活動組織と多様な主体との連携・ネットワーク化の推進



### 9 きめ細かな整備による農業生産環境の向上と農村生活環境の改善 (課題②、③)

- a. 中山間地域など地域の特色を生かす生産基盤と生産販売施設等の一体的な整備
- b. 農村景観や生物多様性等へ配慮した適切な工法等の導入と維持管理の推進
- c. 農作業の安全に資する基盤整備の推進
- d. 農村の居住環境向上に向けた施設整備や計画的な維持管理の推進



### 10 地域資源を活用した農村の価値・魅力の創出 (課題③)

- a. 農村地域における再生可能エネルギーの導入検討と活用推進
- b. 都市農村交流施設の機能強化と地域資源を活用した都市農村交流の推進

# 4. 目標達成に向けた施策と取組



## K P I 指標一覧

施策の柱	K P I 指標	現況値[R6]	目標値[R12]
I 生産基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1 ha以上の大区画水田整備面積[ha] 農振農用地内水田面積のうち1ha以上区画整備面積(均平区を含む)</li> </ul>	1,902ha	2,800ha
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ほ場整備事業における担い手への農地集積率[%] 計画期間内の完了予定地区において、ほ場整備実施面積のうち担い手へ農地の利用集積が図られた面積の割合</li> </ul>	61.8%	90%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ほ場整備事業における集約化率[%] 計画期間内の完了予定地区において担い手への農地の利用集積が図られた面積のうち集約化された面積の割合</li> </ul>	62.1%	90%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 園芸作物の生産額が2割以上増加している地区の割合[%] 計画期間内の完了予定地区において、ほ場整備実施前後で園芸作物の生産額が2割以上増加している地区の割合</li> </ul>	50.0%	80%
II 農業水利施設の保安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 長寿命化を講じた施設数[施設] 長寿命化対策を講じた基幹的農業水利施設数(単体施設)</li> </ul>	79箇所	92箇所
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 水土里ビジョンを策定した面積割合[%] 県内の土地改良区等の受益面積のうち水土里ビジョンを策定した区域の受益面積の割合</li> </ul>	0%	80%
III 防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 防災重点農業用ため池における防災工事の着手割合[%] 対策が必要な防災重点農業用ため池のうち防災工事に着手した施設の割合</li> </ul>	10%	100%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 田んぼダム取組面積[ha] 田んぼダムとして一時貯留の機能を備えている水田の面積</li> </ul>	5,062ha	9,000ha
IV 農村の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 多面的機能支払取組面積カバー率[%] 農振農用地のうち多面的機能支払交付金を活用している面積の割合</li> </ul>	41.4%	50%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 交流拠点施設の利用者数[人] 都市農村交流施設利用者数</li> </ul>	1,929万人	2,200万人

## 5. 計画の実現に向けて



### (1) 効率的な施策推進に向けた取組

- a. 市町や土地改良区、関係団体などと密接に連携・協力し、施策を効率的に推進。
- b. 各施策の推進に有効な取組事例や効果に関する啓発普及。
- c. 先進地区や取組事例に関する研修の実施による農業農村整備技術者の技術力向上。
- d. 農業農村整備事業における情報化推進のため、ICT活用施工等を推進。
- e. 代行施行による団体営事業の実施など地域の実情にあった体制を推進。

### (2) 施策推進に係るマネジメント

- a. 計画の目標達成に向けて、計画に関わる現状や課題、施策の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて施策の改善を行う施策推進に係るマネジメントを実施。

### (3) 推進計画や施策の周知

- a. 本推進計画や施策に関わる情報を県ホームページを中心に掲載し周知を図るとともに、農業農村整備の実施状況や農作業の効率化や省力化に向けた生産基盤技術の導入などについて、インターネットや研修会を通して積極的に発信。